

令和6年9月24日 経済部産業振興課 0438-23-8460

# 誰もか働きやすい職場・社会環境づくりを実践する企業を木更津市が登録します! 「木更津市働き方改革実践企業」募集開始

ワーク・ライフ・バランスや多様な人材の活躍などを推進するため、誰もが働きやすい職場・社会環境づくりを実践する企業を登録する「木更津市働き方改革実践企業」の募集を IO月I日(火)から開始します。本市では、企業の「働き方改革」の取組を促すととも に、その取組内容を広く周知し、地域全体の気運醸成を行います。

### 1. 対象となる企業

市内に本店、支店または営業所が存在し、市内において事業活動を 行う常時雇用労働者を有する法人または個人 木更津市 働き方改革 実践企業

# 2. 登録方法

(1) 登録申請

誰もが働きやすい社会へ。

- 企業は、以下から2項目を選択し、申請書に具体的な取組内容を記入のうえ、市へ提出します。
- ※ 取組期間は原則 I ~ 3年まで間で設定します。

| ① 長時間労働の是正            | ⑤ 非正規雇用の処遇改善    |
|-----------------------|-----------------|
| ② 柔軟な働き方がしやすい環境整備     | ⑥ 賃金引上げ、労働生産性向上 |
| ③ 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立 | ⑦ 人材育成、教育の充実    |
| ④ 多様な人材が活躍しやすい環境整備    |                 |

## (2) 登録証の交付

市は、申請内容が適正であると判断した場合は、企業へ登録証を交付します。

※ 取組内容は既存の取組をさらに向上する内容、または新規の取組とします。

※ 登録企業は毎年度終了後、市へ取組状況を報告します。

# 3. 登録企業の特典

- (1) ハローワーク木更津が発行する求人票の特記事項欄に、登録企業である旨を記載できます
- (2) 市が主催する合同就職説明面接会等に優先的に参加できます
- (3) 市から国、県、市等が実施する様々な支援情報の提供を行います
- (4) 市のホームページや広報紙で登録企業のPRを行います
- ※ 今後の展開として、優れた登録企業に対する表彰制度を創設する予定です。

### 4. 募集開始日

令和6年 | 0月 | 日(火)~

詳細は随時更新される 市ホームページをご覧ください!



HPはこちら